

飼料中の放射性セシウムに関する 暫定許容値が変わりました

牛用飼料1kgあたり → 100ベクレル

(これまでの牛用飼料の暫定許容値: 1kgあたり300ベクレル)

4月1日に食品の基準値が見直される予定です。
新基準値を超えない牛乳(1kgあたり50ベクレル※)や
牛肉(1kgあたり100ベクレル※)が生産されるよう、暫
定許容値以下の粗飼料を給与しましょう。



※現在検討中の基準値案

1. 新基準値を超えない牛乳や牛肉を生産するため、できる
だけ早く1kgあたり100ベクレル以下の牧草や稲わらなどの
粗飼料へ切り替えていきましょう。

- これまで1kgあたり100ベクレルを上回る飼料を給与していた
牛乳や牛肉中の放射性セシウム濃度を下げるためには、一定の期
間がかかります。
- このため、できるだけ早く、1kgあたり100ベクレル以下の牧
草等へ切り替えてください。(遅くとも搾乳牛は3月15日、搾乳
牛以外は3月31日※まで)

※肉用出荷する際には飼育直しが必要となることがあります

- 牧草等が不足する場合は、輸入乾草などの代替飼料を農協など
へ早めに注文してください。
- これまで利用してきた牧草等が今後も利用できる
かどうかは、各県へお問い合わせください。



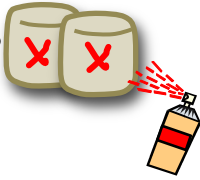
- 牧草等が利用できなくなったことによる損害
(代替飼料の購入や牧草の処分経費など)は、
東京電力に賠償請求することができます。
- 代替飼料を購入してから賠償金が支払われるま
での資金については、農協のつなぎ融資や国の
支援事業が利用できます。
- 賠償請求の手续や資金の申込みなどについては、
農協や各県へご相談ください。



裏へつづく

2. 飼料として利用できなくなった牧草等は、利用できるものと分けて保管してください。

- 1kgあたり100バケルを上回る牧草等のロールなどにマジックやスプレーで目印を付けるなど、1kgあたり100バケル以下のものとしっかり分けて保管しましょう。
- 1kgあたり8千バケル以下の牧草等は、一般廃棄物として埋却や焼却ができますし、生産されたほ場が明らかであれば、そのほ場へ還元することもできます。



3. 収穫される牧草が1kgあたり100バケルを上回ると予想される牧草地では、除染対策を進めていきましょう。

- 昨年の調査結果から、24年産牧草の放射性セシウム濃度が1kgあたり100バケルを上回ると予想される地域では、除染対策を積極的に進めましょう。
- 表土の削り取り、牧草地の反転や通常の耕起（草地更新）などの除染対策によって、牧草へ移行する放射性セシウムを大きく減らすことができます。
- また、春に牧草地を耕起して、デントコーンやスーダンなどに転換するのも良い方法です。
- 具体的な除染方法は、予想される牧草中の放射性セシウム濃度や牧草地の状態などを考慮して決める必要があります。
- 除染の費用は東京電力への賠償請求が基本になりますが、活用できる補助事業もありますので、各県へご相談ください。

